

住宅用太陽光発電設備設置特別融資(兵庫県制度融資)

平成23年8月29日現在

1. 商 品 名	・住宅用太陽光発電設備設置特別融資(兵庫県制度融資)
2. ご融資形態	・証書貸付
3. ご利用いただける方	・次の条件をすべて満たしている個人のお客さま ①年齢が満20歳以上65歳未満で、最終償還期限における年齢が満75歳未満の方 ②給与所得者は勤続2年以上、自営業者は営業年数3年以上の方 ③前年度税込み年収が150万円以上(自営業者は250万円以上)の安定した収入ある方 ④本ローンを含む無担保借入比率が30%以内の方 ⑤兵庫県内に居住し、自ら居住する住宅に太陽光発電設備を設置される方 ⑥団体信用生命保険に加入できる方(保険料は当行で負担いたします。) ⑦㈱ジャックスの保証を受けられる方
4. お使いみち	・国の住宅用太陽光発電導入住宅支援対策費補助金制度の対象となる太陽光発電設備設置資金
5. ご融資金額	・10万円以上200万円以内(1万円単位) ただし、前年度の税込年収に占めるご返済額(他の借入も含む)の割合が年収400万円未満の場合は30%以内、400万円以上の場合は35%以内とします。 ※年収が本人だけでは足りない場合は、配偶者または同居する直系親族のうち1名の年収の2分の1を限度として合算することができます。
6. ご融資期間	・6か月以上10年以内(6か月単位)
7. 金 利 (保証料別)	・年1.0%(固定金利) 別途保証料として、ご融資残高に対して年1.0%相当額が必要となります。
8. 手 数 料	・事務取扱手数料(ご融資金額100万円以上) 5,250円(消費税込) ・全額繰上げ返済 10,500円(消費税込) ※その他返済条件を変更する場合は、所定の手数料が必要となります。 ※一部繰上返済のお取扱はできません。
9. ご返済方法	・毎月元利均等返済(毎月の元本と利息の返済合計額を一定にする返済方法です。) 半年毎の増額返済を併用される場合はご融資金額の50%以内となります。
10. 保 証 人	・原則として、不要です。 ただし、所得合算者または住宅の所有者は、原則として連帯保証人とさせていただきます。

1 1. 担 保	・ 不要です。
1 2. 当行が契約している指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国銀行協会 <li style="padding-left: 20px;">連絡先 全国銀行協会相談室 <li style="padding-left: 20px;">電話番号 0570 - 017109 または 03 - 5252 - 3772
1 3. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 返済額の試算をご希望の方は、融資窓口へお申し出ください。 ・ お申込みにあたっては、当行所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。